

出雲ファンクラブ LINE 公式アカウント運用方針

出雲ファンクラブ LINE 運用方針

出雲市では、本市への移住に関する相談を積極的に行うとともに、移住相談会や本市の魅力などの情報を発信するため、いずも暮らし移住相談 LINE 公式アカウント（以下、「旧アカウント」という）を開設・運用してきました。このたび、移住をお考えの方のみならず、はじめて出雲を観光する出雲初心者の方にまで本市の魅力を伝えるため、旧アカウントをリニューアルし、出雲市観光・移住公式 LINE「出雲ファンクラブ」（以下、「当アカウント」という）を運用することにいたしました。

当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないよう、「出雲市ソーシャルメディア利用方針」に基づくとともに、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

1 アカウント情報等

- (1) アカウント名称 出雲ファンクラブ
- (2) I D @292xmy.jg

2 運用管理者

出雲市観光交流部観光課及び総合政策部縁結び定住課

3 運用者及び投稿者

出雲市観光交流部観光課職員、総合政策部縁結び定住課職員及び運用管理者が指名する者

4 対応時間

原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、運用管理者が必要と認める場合はこの限りではありません。

5 運用方法

- (1) 利用者は当アカウントを閲覧、ご利用いただく方です。
- (2) 運用者は、利用者の全部又は一部を対象とした情報の発信、利用者からの移住相談などに係るコメントへの返信、回答を対応時間内において行います。
- (3) 出雲市へのご意見は、直接担当課にお寄せいただくか、出雲市公式ウェブサイトの「市政への提案～私から市長へ～」の送信フォームをご利用ください。
- (4) ご不明点がございましたら、各担当課に直接お問い合わせください。

6 禁止行為

利用者が当アカウントへコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を

禁止します。禁止行為を行った、または行う恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限などを行う場合があります。

なお、当アカウントから外部サイトへ遷移する場合においては、遷移先サイトの定めるルール（運用方針・利用規約など）に従って利用してください。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (2) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするもの
- (3) 出雲市または第三者の知的財産権を侵害する恐れのあるもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (5) 他の利用者または第三者等になりすますもの
- (6) 法令や公序良俗に反するもの
- (7) 当アカウントの趣旨に反するもの
- (8) その他運用管理者が不適切と判断したもの

7 著作権

- (1) 当アカウント内に掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、出雲市に帰属します。
- (2) 当アカウント内に掲載した内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びソーシャルメディアサービスの「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

8 個人情報の取り扱いについて

当アカウントで取得した個人情報については、出雲市ホームページに掲載している「個人情報の取り扱い」に準じて適切に取り扱います。

9 免責事項

- (1) 当アカウントへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 当アカウントに関連して生じた直接・間接的な損失について、運用管理者は一切責任を負わないものとします。
- (3) 運用管理者は、必要に応じ発信した情報を変更または削除する場合があります。
- (4) 当アカウントから発信した情報のリンク先ページが削除されていることがありますので、ご了承ください。
- (5) 運用管理者は、本運用方針や当アカウントの運用方法を、利用者への予告なしに変更することがあります。
- (6) 運用管理者は、当アカウントの運用を予告なしに停止または中止する場合があります。

10 お問い合わせ

(1) 観光に関するもの

出雲市観光交流部観光課

電話：0853-21-6588、FAX：0853-21-6585

メールアドレス：kankou@city.izumo.shimane.jp

(2) 移住・定住に関するもの

出雲市総合政策部縁結び定住課 電話：0853-21-6629、FAX：0853-21-6599

メールアドレス：teijyu@city.izumo.shimane.jp

11 適用

この運用方針は、「いずも暮らし移住相談 LINE 公式アカウント運用方針」を改正し、令和6年10月15日から適用するものです。